

公 示
(公 聴 会)

漁業法第64条第5項の規定により、公聴会を下記のとおり開催する。

令和7年5月 1日

長崎県北部海区漁業調整委員会
(公 印 省 略)

記

1. 開催日時 令和7年5月15日(木)
15時20分から15時30分まで

2. 開催場所 佐世保市木場田町3-25
県北振興局総合庁舎 3階 第1会議室

3. 議 題

第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)
【別紙のとおり】

○問い合わせ先
長崎県北部海区漁業調整委員会事務局
電話番号 0956-25-5902

第 1 号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更（案）について（諮問）

漁場計画 番号	漁業種類及び 漁業の名称	漁場の位置	備考
北区計 第 3520 号	第 1 種真珠養殖業	長崎県平戸市大山町地先	追加
北区計 第 3521 号	第 1 種真珠養殖業	長崎県平戸市川内町地先	追加
北区計 第 2066 号	第 1 種介類垂下式 養殖業 (あこや貝を除く)	長崎県杵岐市郷ノ浦町郷ノ浦港地先	削除
北区計 第 2067 号	第 1 種介類垂下式 養殖業 (あこや貝を除く)	長崎県杵岐市郷ノ浦町郷ノ浦港地先	変更